

尚美学園大学 研究データポリシー

令和7年1月6日

学長裁定

(目的)

1 本ポリシーは、尚美学園大学（以下「本学」という。）における研究データの管理、公開及び利活用の原則を定め、オープンサイエンスの推進を目指すものである。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約及び本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

(研究データの定義)

2 本ポリシーにおける研究データとは、研究者が本学における研究活動において収集又は生成したデータをいい、デジタルか否かを問わない。

(研究者の定義)

3 本ポリシーが対象とする研究者は、本学の教職員、学生等とする。

(研究者の責務)

4 研究者は、原則として、自らが収集又は生成した研究データを適切に管理し、可能な限り公開し利活用に供する権限を有するものとする。ただし、研究分野の特性を踏まえ、法令及び本学の規程等並びに他者の権利を害さない範囲において適切にこれを行うものとする。

(本学の責務)

5 本学は研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備するものとする。

(ポリシーの見直し)

6 本学は、社会状況や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

附 則

1 本ポリシーは、令和7年1月6日から適用する。